

第434回南国市議会定例会会議録

第6日 令和6年3月12日 火曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章
参事兼財政課長 渡部靖	参事兼企画課長 松木和哉
情報政策課長 竹村亜希子	危機管理課長 山田恭輔
税務課長 高野正和	市民課長 高橋元和
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター 所長 藤宗歩	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 山崎伸二
建設課長 橋詰徳幸	地籍調査課長 吉本晶先
都市整備課長 若枝実	住宅課長 松岡千左

上下水道 局 長	濱 田 秀 志	会 計 管 理 者 兼 参 事 兼 会 計 課 長	秋 田 節 夫
福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰	教 育 長	竹 内 信 人
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	溝 渕 浩 芳	生 涯 学 習 課 長	前 田 康 喜
監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比 早 子	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長 門 脇 智 哉
書	記 三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 6 年 3 月 12 日 火曜日 午前 10 時開議

第 1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

＊

午前 10 時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。3 番松本信之助議員。

〔3 番 松本信之助議員発言席〕

○3 番（松本信之助） おはようございます。3 番、民主クラブ、立憲民主党、松本信之助です。

12 月議会では、会計年度任用職員の遡及に関する議案質問でしたから、一般質問は議員になって初めてのことになります。ですので、質問に答えてくださる担当課長の方、ぜひともお手柔らかによろしくお願いいたします。

また、今回の議案ですけれども、会計年度任用職員の念願の期末手当のことがありましたが、そのことに関してどういう支払いになるのか聞こうかなと思いましたけれども、自治労の組合交渉の結果で、正規職員に準じて支払いをするということでしたので、6月を楽しみに待ちたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

まず、質問に先立ちまして、今年元旦に発生しました能登半島地震で被災に遭ってしまった皆様に、お見舞いと一日も早い復興を願っております。昨年4月に西部消防団メンバーと石川県へ旅行に行きましたもので、ああ、あの近くが被災に遭ったのかと考えると胸がいっぱいになります。

また、昨日は東日本大震災が発生して13年がたちましたが、まだまだ復興道半ばです。震災が発生した1年後に、部落解放同盟の募集によりまして、瓦礫処理のボランティアに行かせていただきました。岩手県の大船渡市というところに行かせていただいたんですけども、そこで見た光景や、出会った人たちが伝えてくれた惨劇は、今も目に耳にしっかり残ってます。津波がもたらした脅威、市の核になる中心市街地が跡形もなくなる絶望、何よりも身近な人たちが亡くなってしまった悲しみ、そして地域コミュニティが本当に助けてくれた、そういうことを伝えてもらいました。そして、震災から1年がたって、仮設のプレハブですが、大船渡市の中心市街地に屋台村ができたことは、市民が顔を合わせる場ができたので本当によかった、うれしいと言っていたことがすごく印象的でした。

ここ南国市でもしっかりとこれまでの教訓を生かし、南海トラフ地震が起きたときに被害を少しでも少なくできるよう、ともに頑張ってまいりましょう。そのためにも、今回震災被害の減少、コミュニティの活性、そして市の核となる中心市街地が盛り上がればとの思いで質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、市営住宅についてですけれども、本市の改良市営住宅の空き戸数は何戸ありますでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 令和6年2月末時点で、管理戸数790戸のうち140戸が空き戸数となります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

能登半島地震では5メートルを超える津波があり、大きな被害がありました。この南国市で

も今後発生するおそれのある南海トラフ地震が起き、津波が発生した場合の津波浸水区域内になってる前浜地区ですが、前浜地区にあります市営住宅は今後募集していきますでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 前浜地区の市営住宅につきましては、津波浸水区域内にありますので、発災時に何らかの被害が想定されます。そのため、現在は新規募集を停止しており、今後募集の予定はありません。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

今後、前浜地区については募集していかないとのことですが、行政として市民の命を守るという観点から、津波浸水区域内である前浜地区の市営住宅に現在住んでいる人たちに対して、今後どのようにしていくか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 津波浸水区域内の市営住宅は、南海トラフ地震発生後、津波被害を受け、引き続きの居住が困難になる可能性があります。そのリスク解消のため、将来的には、津波浸水区域外である長岡地区の市営住宅への移転が必要ではないかと考えております。しかしながら、住み慣れた地域を離れることによって生じる影響もありますので、入居者の意向を尊重した丁寧な対応が必要です。今後に向けて具体的な対応を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 命を守るという観点からは、長岡地区の市営住宅への住み替えは必要なことだと思います。しかし、住み慣れた場所で住みたい、これまで培ってきたコミュニティーを壊したくないと思われる方の気持ちを尊重する必要性もありますし、単純に住み替えができればいいということではないかと思います。しかし、もしその声が出てきたとして、住宅課として何も対策をしないのではなく、前浜地区の市営住宅に残ると決めた人たちを中心にして、自主防災組織任せではなく、住宅課が主催をし、危機管理課や南部市民館などに協力を仰いで防災学習や避難訓練を行い、南国市として市民の命を守る姿勢を見せていただければと思いますので、どうか御検討よろしくお願いします。

それでは、市営住宅の空き家に関することでお聞きしていきたいんですけども、現在の市営住宅に係る改修費用は幾らかかってますでしょうか、お願いします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 新規入居に際しまして、改修、美装工事を行っております。その美装工事費用は、令和6年2月末時点の実績ですけれども、11軒で1,989万6,845円となっております。1軒当たりの平均は165万8,070円、最も高額であった美装工事は258万5,000円です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 資材などの原料が高くなって、改修費用も高額になってますので、なかなか改修ができないのが現状でしょうが、しかしながら現在140戸の空き戸数があるとお答えいただきました。これは、20%弱の空き住宅があるということになります。空き家が多ければ、その分地域のコミュニティーの衰退も生んでしまいます。コミュニティーの推進、活性のためにも、また市営住宅に入居を希望する市民は今後もあるかと思いますので、募集をぜひ増やしていきませんか。

また、近隣から問題で出てます市営住宅の空き家の草や木の対策もどうしていくか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現状は、新規募集時には常に募集戸数の2倍から3倍程度の入居資格者が抽せんに進んでおります。住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃の住宅を提供する役割はまだ重要でありますので、空き住宅は美装工事を行い、市民に提供していきたいと考えております。しかしながら、先ほどの質問で答弁いたしましたとおり、美装工事に係る費用が高額となってきております。限られた予算の中で市民に提供できる戸数をどのように増やしていくかにつきましては、今後の重要な課題として引き続き検討し、空き住宅を減らしていくよう努力してまいります。

また、市営住宅の空き家の草や木、草木対策については、適切に管理が行えるよう業務の見直しを現在検討しております。少しでも草が伸びたら刈るといった対応は現実的ではありませんが、適正管理ができるような伐採の発注時期、方法などを検討し、今後も適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

長岡西部地区の地域内連携協議会や、公民館、集会所の運営審議会でも、地域の課題になりますと、市営住宅の空き家が多い、隣の草や木を何とかしてもらえないかっていうのが必ず話題になります。地域のコミュニティー活性のためにも、市営住宅への入居を望んでおられる方のためにも、今後募集を確実に増やしていただきたいと思います。

市営住宅の募集が充実しているということは、SDGsの理念である誰一人取り残さない、そのことの実践そのものであると言えますので、ぜひともより一層の改革をお願いいたします。また、現在住んでいる住民に対しましても、安心・安全な暮らしの環境のために、空き家の草木管理についても、近隣に迷惑がかからないように対応、管理していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、中心市街地の駐車場についてお聞きします。

来年放送されます連続テレビ小説「あんぱん」は、南国市の観光客誘致にまたとない機会となりました。ぜひともたくさんの方に南国市に来ていただきたいのですが、駐車場対策はどのようになっていますでしょうか。丁野議員がお聞きしましたけど、いま一度お答えいただいて構いませんでしょうか。お願いします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 駐車場対策につきましては、JR後免駅前と、海洋堂SpaceFactoryなんこく駐車場に、大型バスや乗用車用の駐車場、南国駅前線沿いの民有地や、旧南国署跡地、今議会に廃止の提案をさせていただいております日吉児童遊園地を乗用車用の駐車場に考えております。これらを合わせますと、大型バス5台、普通車約170台を確保できる予定でございます。さらに土日祝日に限定されますが、市役所駐車場も乗用車用の駐車場にと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） その駐車場についてですが、夜間も駐車は可能なのでしょうか。できたら、日中だけでなく、夜もおいしい店の多い南国市内の飲食店のグルメやお酒を楽しんでもらえれば、より一層南国市に来てよかったと感じる観光客の方も多いと思います。そのためにも、夜間も駐車可能かお聞かせください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」対策の駐車場につきましては、各駐車場の状況も考慮しながら、夜間も含め、駐車可能な時間の範囲を検討することにしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

ぜひ、前向きに検討してほしいのですが、連続テレビ小説「あんぱん」に向けての駐車場は期間限定の取組ですよ。なので、夜間利用が可能になったとしても、継続して利用すること

ができません。海洋堂SpaceFactoryなんこくができる前は、南国市商工会の駐車場に車を止めて、南国市内へ飲みに行く方がたくさんおられました。かなり広い駐車場でしたので、たくさんの方が止めてたんですけども、多いときは車が止められないほどあったかと記憶しています。その南国市商工会の駐車場が利用できなくなったことで、お客さんが減ったと嘆いている飲食店の方も多くおられます。飲食店や代行運転業者、日頃南国市に飲みに来るお客さんからは、有料でも構わないから駐車場が欲しいとの声がたくさんあります。実際、家から南国市の中心部に飲みに来るためにタクシーを往復利用するのと、高知市内まで自家用車で行き、有料パーキングに車を止め、帰りは代行で帰るのとでは値段が変わらない。それだったら、店の多い高知市内に飲みに行くほうがいいと、南国市で飲まない理由を言っている市民の方も本当に多くいます。

そこで、本当は南国市で飲食をしたい、そういう人たちの思いをかなえるためにも、そして市内飲食店や代行業者がこれからも南国市で営業を続けていくためにも、また新しく南国市で出店をしたい、そう思いやすくするためにも、期間限定でない公営での有料駐車場の整備、できましたら商店街に近い海洋堂SpaceFactoryなんこくでの整備はできないでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 飲食店等の来客用駐車場につきましては、本来的には店舗など民間で整備することが望ましいと考えますが、中心市街地周辺には高知市の繁華街のようなコインパーキングがないことから、来客用の駐車場がなかなかないのが現実ではないかと思っておりますし、これまでも市民の方から、中心市街地のお店の夜間の利用に際し、海洋堂SpaceFactoryなんこくの駐車場を利用できないかとの声をいただいております。現在、海洋堂SpaceFactoryなんこくの駐車場は、夜間にはチェーンで封鎖しているところございまして、本施設の指定管理者である株式会社海洋堂高知からは、夜間に屋外照明が壊されたりしていることや、昼間から駐車し、閉館時間になっても駐車し続ける車があることなどの懸念をお聞きしております。有料駐車場として整備し、管理するのであれば、夜間利用を可能としましても、必要以上の長時間の駐車の抑制など、適正な利用への効果が期待できるところでございますが、有料部分を全部にするのか、イベント等に備えて一部にするのか、費用対効果はどうか、また施設利用者への対応をどのようにするのかなどの検討が必要だと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 有料駐車場の内容に関しては検討していく必要があるかとは思いますが、例えば海洋堂SpaceFactoryなんこくへの利用者や、イベント時は無料にすることでこれまでと変わらない来館、来場があると考えますし、有料駐車場にすることで、これまでもあったようですが、海洋堂SpaceFactoryなんこくの利用者以外が勝手に駐車すること、放置車両などがなくなるかと思えます。また、有料駐車場があることで、南国市中心部に買物や飲食などをしに来る人は増えることはあっても減ることはないのではないのでしょうか。実際、南国市中心部には、それぞれの店舗で駐車場を構える場所もないですし、正直それぞれの店舗さんでは余裕もないのが現実だと思います。

コロナ禍以降、なかなか南国市中心部に戻らない客足を戻し、それ以上にお客さんを増やす。南国市中心部で買物や飲食をしたいとこれまで以上に思ってもらうためにも、そしてここで商売をやってよかった、そう思ってもらえるようにするためにも、また新しく南国市中心部で商売を始めたい、そういうことが魅力になるためにも、ぜひとも有料駐車場の設置を前向きに検討していただきたいです。公営駐車場の設置は、南国市中心部で商売をしている人たちの応援に必ずなりますし、行政が南国市の中心市街地の活性を本気で実現させていく、その決意の表れにもなるかと思えますので、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

短いですが、質問も一般質問5日目となりまして、執行部の皆様も議員の皆様もお疲れもあろうかと思えますので、以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 予想外に早く順番が来てしまいました。まだ落ち着いておりませんが、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、能登半島地震で被災された皆様にお悔やみと心からのお見舞いを申し上げます。地元では共同支援センターを立ち上げまして、直接被災された皆さんの支援に当たっておりますけれども、遠く離れた私たちには市民の皆さんに、そして市民の皆さんと御一緒に募金を集め、お送りすることしかできませんでした。一日も早く安心して生活できる日が来ますことを心から願っております。

通告をしてあります項目についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、地域防災計画の見直しについてであります。

その後、地域防災計画については改定をされているのか、まずお聞きをしておきます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 地域防災計画につきましては、本年度末を目標にいたしまして、現在全面改定の作業中でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 新たな考えというふうに言葉を使われたと思うんですけども、その新たな考えというのはどういうことでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新たな考えと申しますのは、南海トラフ地震のような大規模災害時に機能する組織づくりをするということを大きな目標、目的といたしまして行うことでございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 計画は弱者の目線で立てていただきたいと思います。というよりも、弱者の目線でつくるべきだと思います。高齢者や女性、そして障害のある方、子供が安心して避難できるように体制を整えていくべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 改定中の計画には、従来からの対策といたしまして、要配慮者対策の記載もございますけれども、特に今回の改定では、総則の中に新たに誰一人取り残さないためにという項目を立てて、対策を推進することを記載するようにしてしております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 誰一人取り残さないっていうのはどこかで聞いたような気がするんですけども、文字どおり誰も取り残さない計画になるように、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

次に、防災会議の開催と、男女の構成比についてお聞きます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今回の改定作業の中で、令和4年度末に、改定方針の説明といたしまして防災会議を開催しております。本年度につきましては、今月全面改定案の説明と、改定案への御意見をお聞きする場として、防災会議を開催する予定としております。

また、防災会議委員の構成といたしましては、関係地方行政機関、知事が指名する部内の職員、警察署、市長が指名する部内の職員、市教育委員会、消防関係、関係機関の代表者、市議会の代表者、自主防災組織を構成する者、または学識経験者、女性の視点から減災・復興について提言ができる者から委員を委嘱させていただいており、現在31名の委員で、女性の委員さ

んは4名での構成となっております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 委員中、31人のうち女性が4人ということですかね。

今日、議員の皆さんの机の上に、防災や復興に女性の力をというコピーを、議長のお許しをいただきまして配らせていただきました。この中には、国際女性デーに寄せてということで、女性の果たす役割というのが述べられております。ぜひ、こうしたことも市長には目を通していただき、必ず南国市の防災計画には女性の視点を入れて、一番つらい思いをする、今度の地震でも実際に大変な思いをされた女性の皆さんがおいでになりました。そういう皆さんの声が二度と出されないように、南国市では計画を立てていただきたいと思います。これはぜひ、お願いではなくて、するべきだと思いますのでよろしくお願いをいたします。

この防災会議の委員は、先ほど答弁がありましたが女性が4名です。任期はいつまでですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の委員さんの任期につきましては、令和7年3月31日までとなっております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） その間に、女性を増やすという方向はないんでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員のおっしゃられるとおり、女性の委員さんを増やしていきたいという意向はございますけれども、現在防災委員のメンバーにつきましては、各団体の代表者ということの委員のメンバーが多いため、委嘱する期間によつての男性か女性かの比率が決まってまいります。課内におきましても、女性の委員を増やすためにこういった施策があるのかといったことについても、現在検討しているところでございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ増やすべきだと思います。例えば、高齢者、子供、女性の皆さん、そして医療現場、最近はお宅も被災をされて辞められる看護師さんが増えたと報道されておりましたけれども、そうした大変な状況の中で働いておられる女性の皆さん、時間的には難しいかもしれませんが、やりくりをして来ていただく、あるいは意見を入れていただく、そういうことをしていかないと、いつも決まったメンバーでこの会議が行われていると、実際には実行するには難しいのではないかと思います。そのあたりを課長あるいは市長、お構いなければ答弁いただけたらありがたいと思います。今後の見通しをお聞きをしたいと思います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員がおっしゃられるとおり、現在のメンバーで女性委員を増やすというのは少し難しい状況もあると思いますので、そのメンバー構成について少し検討をしてみたいと考えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） この名簿を見ますと、ほとんど半分近くが南国市の各担当課長ですね。なので、そういう分野も大事かもしれませんが、実際に市民の皆さんと密接につながっている、そして、自らも市民であるという人に入っていただくことが、もうちょっと血の通う防災対策ができるんじゃないかと思いますけれども、ぜひそのことについては心に留めていただきたいと思います。このメンバーを見ますと、先ほど私が一番心配した女性の団体がおられますけれども、子供や障害のある方、高齢者の方の思いはなかなか通じないのではないかと残念ながら思っていました、申し訳ありませんが。

そこで、人数を増やしてというと、必ず議会から女性ってということになるんですが、そういうことにはせずに、純粋に市民の皆さんから選んでいただくことを求めていると思いますので、よろしくお願いをいたします。このことについては、課長、一言いただいたらありがたいです。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） そのようにできるように努力してまいります。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） すいません。防災会議の開催状況と男女の構成比につきましては先ほど答弁がありましたので、防災会議の日にちは、例えば日中やっているとか、あるいは夜やっているかというのはありますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の防災会議の日程につきましては、日中で開催をしております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） 日中だと、なかなかお勤めの方は出にくい状態になります。夜間になると、またそれも大変なことになるわけですが、そのあたりは何とか職場のほうでクリアしていただくという形で、ぜひとも直接弱者の皆さんに関わっておられる方を入れていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、南国市の地震対策、先ほどから計画の見直しもしているということでしたけれども、防災会議と同じように、危機管理課の職員数、女性の方は何人おられるのかお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、危機管理課では私を含め5名の職員が勤務をしておりますが、そのうち1名が女性の職員となります。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 危機管理課の部署に女性が多いところには、やはり女性が避難先で困らないこと、それを事前に手を打つことができ、各地ではそういう動きも始まっております。特に、パーセントですぐには出ませんけれども、女性の職員率が高いところには女性の困り感が少ない。例えば、今回みたいにお一人しかいないところでは、相談しようがない状態ですよね。そういうことも含めて、ぜひ危機管理課にも、先ほど来からしわく言ってますが、子供や高齢者、女性の皆さんが困らない避難所生活が実現がされるように、このことも防災の大切な担当課の仕事だと思いますが、ぜひそれを実現をしていただきたいと思います、これから人事異動もあるかと思いますが、ぜひそのあたりを配慮しながらやっていただきたいと思います。一言いただいてよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 異動につきましては一定の配慮はいたしますけれども、職員の適性等々もありますので、それを考えて異動をしたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 適性と言われましたが、私が言っているのは、女性でなければ分からない困り感を解消するためには女性が必要だということで。大体がいろんな肩書を持った方がなっておられますけれども、そうではなくて、実際子供や高齢者や障害者のそばにいる人、そういう人じゃないとなかなか実際困ったときに実施するのは難しいと思いますので、そのことは繰り返しませんので、ぜひ頭に入れながら実施をしていただきたいと思いますので、これは要求して終わりたいと思います。

次に、住宅改修助成の増額と耐震化についてお聞きをいたします。

既に答弁がありましたけれども、助成額を引き上げて耐震化率も引き上げる、そして市民に安心・安全な暮らしを保障する、この南国市に住み続けていただくためにも実現をすべきだと

思いますけれども、お考えをお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 安心して住み続けていただく、市民の皆様に安心・安全をお届けする、そのための住宅インフラ、住まいの確保、その耐震改修工事等による万が一への備えにつきましては非常に重要だと考えておりますので、今までのような一方的な情報の発信にとどまらず、何らかの形で普及啓発を強化し、より一層耐震等地震に対する備え、それ以外の災害に対する備えを進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 私も長い間ここに立たせていただきながら、市の職員の皆さんとはお付き合いをさせていただきましたが、皆さん一人一人が本当にその部署で一生懸命やっておられる、このことは身にしみて分かっております。ただ、状況が次々と変わりますし、ぜひそれには対応していただきたいというふうに思います。これは要望して終わりたいと思いますので、ぜひ今後も、まずは命を守るという南国市の仕事を果たしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、災害時の協力につきましては、さきに答弁がありましたので了解をいたしました。

次に、マイナンバーカードについてお伺いをいたします。

市民の取得率、そして利用率を改めてお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） マイナンバーカードの市民の所有率でございますが、本年1月末現在で67.9%になっております。また、マイナンバーカードとひもづけしました保険証、いわゆるマイナ保険証の利用率については、国保全体での数字になりますが、令和5年10月の診療分が3.83%、令和5年11月診療分で、3.71%となっております。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 取得はしたけれども使われていないというのが現状だと思います。これは、市民の皆さんだけではなくて、公務員の皆さんもそうです。県の職員さんはよう調べておりませんが、この制度を始めた国でさえ、取得はしているけれども使用していない、これが明らかになりました。これまでも、私たちはマイナンバーカードはやめるべきだというふうに言ってまいりましたが、今回医療を受けるためにマイナンバーカードを持って行って、それで黒丸が出てくる部分があると本人確認ができません。そのときに何を使ったかという、持ち合わせていた保険証です。紙の保険証です。今、その状態が続いているので。国で仕事を

する、これを進めてきた人たちは５％とか６％の使用率です。特に低いのが防衛省です。いかにこのカードが危険なかっていうのは、これ１点を取っても分かるのではないかと思います。市民が使いたくないというのは当然だと思います。

これまでも、それぞれの団体が点検をしてまいりました。トラブルは６割もあり、保険者でありながら全額支払わなければならなかった、こうしたこともあります。私が市長に要望したのは、通告はしてありませんが、これまでも言ってきたように、各市町村と一緒に、国に対してこの現状を突きつけながら、せめて延期をする、そういう行動に移っていただきたいと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今、国のほうでマイナンバーカードの保険証を進めておるところでございまして、その延期についてどうかというところにつきましては、また国のほうもその状況を見ながら判断をされるのではないかと思いますし、今、私のほうでこれについて具体的な動きをするというような考えは持ち合わせてないところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○２０番（福田佐和子） 高知県は、南海トラフ巨大地震で大きな被害が想定をされております。このシステムを既に災害訓練に利用したりなどしているわけです。開発に関わるＮＥＣの職員の方が、人的被害を減らすには初動が肝腎、そのためには人が必要だというふうに言われています。このカードを進めている国の方向は、決して市民の皆さんのほうを向いてはいないのが今の現状です。ぜひ、国の言いなりになるのはやめてもらいたいと思います。なぜこのマイナンバーカードが導入されて、いろんな情報があちこちに拡散するかもしれないというおそれ、どれだけ不安な思いをしているか理解をしていただき、全国の市町村と力を合わせて国に対して物を言うべきだと思います。その責任が市にはあるんじゃないでしょうか。

私は、これまでずっとマイナンバーカードを取り上げてまいりましたが、僅かな利用率しかないものを、ポイントまでつけて市民に強制をしたわけですから、国にも、そして市にも責任がある問題だと思いますので、国が決めたからやるでは市民の皆さんは納得をしませんので、ぜひそのあたりは考えていただきたいと思います。南国市の状況をお聞きをしたいと思いますが、南国市の窓口にはこうした苦情のような市民からの声は上がってないのでしょうか。それと、市民の取得率、そして利用率についてもお聞きをいたします。職員も教えてください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） マイナンバーカードの市民からの苦情ということですが、市のほう、私のほうには特には上がってきておりません。市民の所有率につきましては、今年1月末現在で67.9%です。また、職員については、昨年3月の数字になりますが、取得率で72.8%となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 利用率は分かりませんか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） すいません。職員の利用率については、すいません、ただいま資料がございませんので、また後ほど答弁させていただきます。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、いただきたいと思います。市民の利用率についても、分かれば数字をいただきたいと思います。

最初は、皆さんもお米がもらえるんだってとか、ポイントがつくんだってとかということで、割合軽いのりで取った人も今では後悔をしている。これは毎回言っておりますけれども、そういう状態ですから、非常に危ないことを市民の皆さんにお願いをしていることになりますので、ぜひそのあたりはしっかりと見極めながら、国の全てのことに言いなりになるのではなく、各市町村で力を合わせて、国に対して声を上げていただきたいと重ねてお願いをしたいと思います。

最後に、転入されてこられた市民の方に、ようこそ南国市へという袋を渡してはと提案をしたいと思います。

南国市に引っ越したり、あるいはまた南国市に戻ってこられたりした方が、いろんなことがなかなかすぐには分かりにくい。そんなことでいろいろ聞かれるわけですが、市役所にすれば、ホームページを見てくださいとか、冊子が出ていますとかのお返事で済むかもしれませんが、直接南国市に出向くことができない人もおいでになりますので、ぜひ転入のときには高齢者世帯か、あるいは子育て世帯か分かるわけですから、子育て世帯には保育の情報、あるいは高齢者世帯なら、もし介護が必要になったときは、下でいただいた冊子は詳しいことが書かれてありますので、それを見れば安心して生活ができると思います。そして1つは、市長がようこそその思いで表紙に載っていただいて、この人が市長さんなんだという親しみも湧くということですので、ぜひそれは実現をしていただきたいと思います。これは市長にも答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 転入された方にそういった南国市の情報をまず分かっていただくための、そういった広報なんこくをはじめ、ごみの出し方とか、そういう基本的な情報を提供するということは非常に喜ばしい、望ましいことであろうと思っております。ちょっと私の顔を掲載するというのはどうか、ちょっと判断に悩みますが、効果的なインパクト、南国市といういいイメージを与えるような、そういう表紙と、そういうイメージが与えられるような内容の資料を集めてお渡しするような取組も考えていけばというように思います。本当に、それはいい提案であるというように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） 現在、市民課のほうで、転入された市民の方には一式渡してる書類がございます。それは、市広報なんこく、県広報さんSUN高知、家庭ごみの分け方・出し方、これはごみカレンダーでございます。あと、津波ハザードマップと洪水ハザードマップ、南国市暮らしのガイド、そして転入者アンケートを配布しております。また、南国市暮らしのガイドには、学校、保育、高齢者施設担当などの御案内をしておりますし、南国市の行政サービスの御案内を載せておりますので、転入されるときのみならず、その後も御活用いただけるものとなっております。また、高齢者世帯の方、子育て世帯の方については、それぞれ対象の窓口の御案内をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 前向きに取り組んでくださるということで、よかったと思います。

市長は南国市の顔ですので、ぜひ市長がよう来たねと。よう来たねは浜田、前の市長が言いよりでしたが、よう来たねっていう思いを転入された方にお伝えになれば、これからも市との関係もよくなりますし、長い間住み続けてくださると思いますので、そのことについては珍しく一致をする質問になりましたけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 7番齊藤喜美子議員。

〔7番 齊藤喜美子議員発言席〕

○7番（齊藤喜美子） 7番、なんこく市政会の齊藤喜美子です。思ったより早く順番が来てしまいまして、ちょっとどぎまぎしてしまいましたけれども、今回通告に従いまして一般質問を一問一答でさせていただきます。

今議会では、防災、農業、食育と食文化についてです。担当課の皆様、どうぞよろしくお願い

いいいたします。

まず、防災についてです。

同僚議員の話にもありましたとおり、今年は大きな災害から始まりました。被災された能登の皆様には改めて心よりお見舞いを申し上げます。また、昨日は東日本大震災から13年ということで、向こう30年で80%起きると言われている南海トラフ地震に対する現実感が改めて感じられる毎日でございます。発災後は、どうしようもない道路などの整備に関して、地方過疎地域の脆弱な交通インフラの状況、人が少ない、財源がないといっても、やはり国が公共投資をしてしっかりと日頃整備をしておかないと、救援にも支障を来し、国民の助かる命も助からないのだと感じさせられました。お正月で帰省中に被災されたのでしょうか、19歳ぐらいの若い方が、初期の報道で、地震で倒壊した家屋の下敷きになりお亡くなりになった痛ましいニュースを見て胸が痛くなりました。もしかして、田舎のおじいちゃんやおばあちゃんを思ってお正月に帰省をされていたのではないかと想像すると、もう年を取ってるし、お金もかかるのでせんでもいいと、耐震補強工事をされないお年寄りの話と重なり、大変つらい気持ちになりました。耐震補強に関しましては、先日の同僚議員の皆様の質問でも話題となっておりましたので、補助金の周知を徹底して、普及して耐震補強工事をした住宅割合を増やしていただけたらと思います。

自身、防災士として講習を受けたときも、まずは家の中で被災した場合、けがをせずに避難できるようにと講師の先生方が熱心にお話をされており、耐震補強、家具の転倒防止など、平時にできることをやっておく重要性を改めて感じずにはられません。地震のときは、長い沿岸部に最大34メートルの津波が押し寄せるということが分かっている高知県民は、他県と比べて防災に関する意識は高いと聞きます。やはり、能登の地震からこちら市民の皆様の関心事も、災害が起きたときにどうしたらいいのかというような話題が増えていると感じるところでもあります。まずは、しっかり平時にできる準備や避難訓練をし、自助、共助という部分で地域で防災・減災に取り組むことは必須です。

そこで質問ですが、今現在において南国市には自主防災組織はどのくらいありますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 令和5年度末現在で、165組織となっております。地区単位の連合会は14組織結成されており、これらの組織をまとめる南国市防災連合会が結成をされております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 南国市は、南側は地震後の津波の心配、北側は土砂災害警戒区域が多くあり、中心部は物部川や国分川流域でもありますので、河川の氾濫による水害が心配です。そういう意味におきましても、今後ますます防災組織の活動を強化することが、地域の安全な生活を守り、またコミュニティーの協力体制強化となり得るので、それぞれ活動をしっかりとしてもらいたいところです。しかしながら、そこは各地域の高齢化や、お世話をされる方があまりおいでないところもあろうかと心配ですが、各地域の活動はそれぞれどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市では、自主防災会の活動に対しまして、自主防災組織防災活動支援事業補助金を創設しており、毎年60から70組織からの申請状況をいただいております。自主防災組織の活動内容につきましては、資機材の点検から避難所運営訓練など、多岐にわたる訓練を実施していただいておりますけれども、活動ができていない組織もあることもお聞きをしております。市といたしましては、単位の自主防災組織の活動ができていなくても、地区単位の連合会の活動に参加していただければと考えるところでございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 防災会の事業補助金申請数が全体の約半分以下とのことで、組織によってはあまり活動ができていないという状況かと思います。先ほどの御答弁にもありましたように、活動があまりできていない防災会では、配置されている資機材の点検ができてない可能性もあると思われ、市民からも、配置されたチェーンソーや発電機が箱に入ったままになっているが、もう7年ぐらいたっているのでは使えなくなっているのではないかと御相談の声もありました。今現在、機材の保守点検などはどのようにされていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 資機材の保守点検につきましては、各自主防災組織が保有している資機材については、最低年1回は点検などを行っていただくようお願いをしております。新たに日程を取ることなく、各自主防災組織の訓練や、その他の会合時に合わせて実施をしていただくようお願いをしております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） いざというときに使えないということがあっては大変ですので、引き続き保守点検を市としても促していくようなほうに、ぜひ声かけをよろしく願いいたします。

能登の地震の被災でも、ペット同行避難ということもクローズアップされています。実際、

能登の地震発災後、私も長年ペット同行避難について活動してきておりますので報道を注視していたのですが、あまりニュースになっておらず心配をしたことでした。少し落ち着いてから、石川県の獣医師会に窓口もできたらしく、テレビにも一時預かりなどの情報が流れるようになりました。まさにそんな中、南国市でペット防災の訓練が1月18日に行われましたが、その内容をお教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 御質問の災害時におけるペットの同行避難訓練は、環境省の主催で実施されたものでございます。この訓練は、令和4年2月に、高知県獣医師会と災害時における動物の救援活動に関する協定書を締結したことを契機といたしまして、ペット同行避難の受入れ環境の整備や、受入れ後の避難所における円滑な運営体制の確保を目的に開催されました。この訓練には、県業務衛生課や保健所職員をはじめ、県獣医師会及び県愛玩動物協会のメンバーなどの関係者が集い、災害時に設置されます県動物救護本部など関係部署の連携や、連携体制の確認をワークショップ形式で行いました。本市からも23名の職員が参加させていただき、避難所や市災害対策本部の役割を担う中で、付与された課題に対する図上訓練に取り組んでおります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 庁舎内の各課からも参加者がたくさんおいでまして、大変よかったと思います。その参加者の皆様も、おうちに帰られるとペットを飼われているという、ペットのオーナーであるという可能性も高いということです。私も、県の動物救護本部の班で、高知県の獣医師会長、また動物病院の院長先生、高知市の保健所の動物担当の皆様と発災時の連携訓練に参加させていただき、大変勉強になりました。ペットの対応は、市役所内では環境課だと思われていると思いますが、今回ペットの面からの図上訓練に参加されて、危機管理課としてどのような御感想をお持ちになられましたでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 私もこの訓練参加者の一人として参加いたしましたが、これまでの図上訓練と異なり、ペット同行避難に特化した課題解決に際し、参加者の迷いと混乱が見てとれ、改めてペット同行避難の重要性和困難性を再認識いたしました。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 御答弁ありがとうございます。

やはり、いつもやっているものとかなり内容が違っていたというところで、危機管理課長の

ほうもかなり混乱をしたり、また私も見ている限りでは、いろんな話が次々と飛び込んでくる中で、どこが担当なのかっていうところでかなり現場が混乱する、図上の中でこれだけ混乱するので、実地訓練となるともっと大変だろうなというふうに感じたところでございます。高知県の動物行政のお手伝いを私も長くやっておりますので、自分の地域はペット同行避難ができるのか、また勉強会や、お会いした市民、県民の飼い主様からは大変よく聞かれる立場でもございます。

そこでお伺いしますが、南国市はペット同行避難は可能なんでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の指定避難所には、それぞれ避難所運営マニュアルを作成しておりまして、各避難所の配置によりペットのスペースは異なりますが、ペット同行避難は可能となっております。しかしながら、今回の訓練でも様々な課題が明らかとなり、実際にペットと一緒に避難を行うためには、今後訓練を積み重ねる必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。やっぱり、ここからはしっかりと、実際にどうなるかということを考えなければいけないというようなフェーズに入っていると思います。

ちょっと昔の記事になりますが、高知新聞の防災コーナーに取り上げていただいたときのものがあります。お手元にコピーを配付しておりますので、議員の皆様も執行部の皆様もよかったですら御一読ください。

これは既に6年ほど前の記事になっておりますが、当時から一緒に同行避難をするという話がありました。環境省は、東日本大震災当時は、ペットを防災の対象に入れていませんでした。ペットを避難時に置いてきてしまったことや、一緒に安全な場所に避難行動ができないということで、危険な場所に飼い主が残り二次災害を招いたり、環境面でも放置されたペットが繁殖したり野生化したり、餌をもらえず餓死するなど問題や混乱が起きたことを教訓に、安全な場所にペットと一緒に避難をする同行避難を指針としております。しかしながら、その後の整備はほぼ整っていない、実地訓練もされていないというのが実感でここまで来ております。

常々私が申し上げているのは、人間社会におけるペットの問題は、飼い主様や人間側の問題であるということです。能登の地震でも、ペットを避難所に連れていくのをためらった飼い主が、納屋で火事に遭い、お亡くなりになるという痛ましい事故が起きました。先日の図上訓練での有識者の先生の御講演でも、特に被災時のペットの話に関しては、動物愛護や動物福祉の話ではないと言われていました。飼われている飼い主が発災時の避難行動を取らない災害リス

ク、避難所に入れない危険な場所での被害リスク、仮設住宅に入れないことによる飼育放棄での行政の負担、また避難行動を取りにくい飼い主を救援に行く周囲の危険も指摘しています。

被災し、避難をされる方が皆さん健康で元気な方ばかりではなく、女性、妊婦、乳幼児、児童、高齢者、障害者、傷病者、そして外国人など、要支援者、それにプラスペットの飼い主であるというケースも多いと思います。ですので、課長の今回の図上訓練参加の御感想でもありましたとおり、困難性が想定されますので、訓練を重ねていくことで改善をしながら取り組むことが今後必要となると思います。

そこで、ペット連れの被災者の避難所受入れなどに関しまして、実際実動される自主防災組織の皆様との連携は今現在取れていますか。ペット同行避難訓練をしたというところがあれば教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 各自主防災組織におきまして、避難訓練や避難所運営訓練が実施されておりますけれども、現在のところペット同行避難の訓練を実施したという報告はございません。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

図上訓練のすぐ後ですが、1月21日には、南国市で自主防災組織の皆様向けに防災講演会が行われ、実際東日本大震災を経験された講師が、大変事細やかな内容の講演をされました。実務的な避難所運営の話も多く、勉強になったのですが、やはり講演の途中、ペットの話は出てこないの、質問のときにペット同行避難に対してお伺いしたところ、講師の先生も実は大型犬を被災時に2頭飼っていたので大変だった。ペット同行避難に関しても、しっかりと取り組むことが重要であるとの御意見でした。能登で被災された方々には本当に申し訳ない気持ちではございますが、改めて自分事として、地震に対する心構えをし直さなくてはいけないと感じました。ペット同行避難等に関しまして、本市の今後の取組があればお教えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 様々な課題が浮き彫りとなりました今回の訓練を糧に、今後は地域の自主防災組織の行う訓練において、ペット同行避難を組み入れていただけるように努めてまいります。

なお、3月1日に開催いたしました南国市防災連合会の総会におきまして、ペット同行避難訓練の必要性を御説明させていただいております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

今後は、実地を通してしっかり問題点を改善しながら、市として取り組んでいただきたいと思います。私が防災士の講習を受けたのも、実際に防災の現場でペットのことをどこまで取り入れてもらえているかということを知りたいという思いでしたが、分厚い教本の中の数行にしか出てこなかったのも、これは自分たちでしっかり考えて、広げていかななくてはいけないと思ったことでした。幸い本市には、高知県獣医師会の会長もおいでで、長年ペット防災に取り組まれ、東日本大震災では現地でVMA T、災害派遣獣医療チームとして活動もされており、また多くの関係機関との連携も日頃図っておられます。南国市が、高知県でもペット同行避難、ペットの飼い主の防災意識を高めることで、日頃のペットの問題解決や、飼い主のペットに関する意識向上も図れ、また避難において弱者となり得る方々の問題にも取り組み、防災・減災において、いろいろな面で県下トップクラスの取組になるようにと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農業についてお伺いいたします。

今までも質問をさせていただいてまいりましたが、日本における農業従事者の高齢化率が止まりません。農水省のデータによりますと、2023年における基幹的農業従事者数は116万人、平均年齢は68.4歳、これは2022年時点ですが、年齢構成は70歳以上の層が今ピークになっており、今後10年から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない実情であるということです。大変懸念すべき状況だと思います。

そこで、解決すべく国が進める地域計画について、改めて取り組むこととなった経緯をお教えてください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 地域計画に取り組むこととなった経緯という御質問でございます。

国におきましては、高齢化や人口減少の本格化によりまして、農業者の減少や耕作放棄地が拡大をし、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題であると捉えられております。そのため、地域の中での話し合いにより、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化することで、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、そして農地バンクを活用した農地

の集約化を進めるために、人・農地プランを法定化し、地域計画として取り組むこととなったものでございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

国も、今農業従事者数が減少している、耕作ができない土地がたくさん出てきているということで、農地の維持ができなくなっている、かなり大変な状況であると認識しているからこそ施策だと思います。

そこで、本市の現在の地域計画の進捗状況について伺います。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 地域計画につきましては、遅くとも令和7年3月末までに策定をし、公表することが定められておりますが、現在の進捗状況につきましては、地域計画を市内13地区で作成をすることとしており、そのための協議の場、いわゆる座談会を市内13か所全てで開催をいたしました。座談会には、耕作者の年代ごとに色分けした現況地図を提示しまして、参加者に地域の営農の状況や課題などについてワークショップ形式で聞き取りをさせていただき、それを基に今後地域計画及び目標地図を作成しまして、再度地域の意見をお聞きした後に、冒頭に申しました令和7年3月末までの所定の手続を経て、公表することとしております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 私も地区の座談会に参加させていただきましたが、特に中山間ですのでは高齢化率も高く、条件の悪い小さな農地なので引き継ぐ人も少ないと思われ、高齢化と耕作をもうされていないのではないかと思われるような農地があちらこちらに存在するという情報が地域の方からも出ておりました。他市町村では、後継者を構えていない山間の農家は、座談会にも出てこられないというような話も聞きましたが、南国市では地域計画座談会に参加される農業従事者の方はどのような方が多いですか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 座談会の参加者につきましては、主に認定農業者の方に案内文書を送付しておりますが、農業委員及び農地利用最適化推進委員にも、周辺の農家の方への声かけと参加もしていただきました。座談会では、地域にもよりますが、比較的若い年代層の農業者に参加をしていただいたという印象でございました。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7 番（齊藤喜美子） 広くて使い勝手のいい優良農地をお持ちの地区だと、若い担い手の方もおいでかと思えますけれども、実際には高齢化が進んで、後継者を構えていない多くの小さな農家は、自分の代でやめようと思われているので、参加は進んではしないのではないかと思います。そういう座談会に参加しないような農業従事者の方は、参加者の方と比べてどのくらいいると把握されておりますでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 参加された方は、比較的経営規模の大きな農家の方が多いという印象で、農地の所有者の方や小規模農家の方が少数という印象でございました。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7 番（齊藤喜美子） これから規模を拡大したいという前向きな方が参加されるということだと思います。参加されない方は、なかなかはっきり意向も見えにくいわけですから分かりにくいところではあると思いますが、地域計画の策定の目的は、10年後、今の農地をどうするのかの意向を調べ、農地集約化など利用しやすくし、継承することにあると思うのですが、座談会に参加しない小規模農家の方の農地を今後どのようにしていく計画がありますでしょうか。もしくは、どのようにしていこうと思われていますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 地域計画はつくって終わりというものではなく、毎年見直しをしていくということが重要でございます。今回、意向を把握できなかった農業者の方に対しましても、今後も把握していく努力はしていかなければなりません。地域計画の策定に当たりましては、関係機関の役割として、農地の出し手や受け手の意向把握及び情報提供というところが農業委員会にも求められておりまして、特に比較的経営規模の小さな農家の意向把握につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の方々の日々の農地利用最適化活動によって、把握が進んでいくことを期待しております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7 番（齊藤喜美子） 面積としては大きくないとしても、やはりそこはしっかりと把握をしていくべきだと思います。もちろん、地域の農業委員や推進委員がするということに関しましては、やはり異議を唱えるようなことではございませんけれども、本当はしっかりと農業で安定収入が得られるようになれば、担い手に悩むこともなく、このような様々な問題の解決に向かうのではないかと、そのように感じているところです。

そんな中、若手農業者座談会が2年ぶりにありましたが、その内容と、2年前と比べて変わ

ったところとかがあれば御感想をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 若手農業者座談会につきましては、当時の前会長が、若手の農業者が農業に対してどのような考えを持っているのか、それを聞いてみたいというところから令和4年2月3日に実施いたしまして、本年2月1日が第2回の実施ということになっております。初回はコロナの影響もあり、参加者が18名であったんですけれども、今回は非常に多く、27名の方に参加をしていただきまして、大幅に増加したところであります、参加者の方が。2回目となる今回につきましては、双日株式会社の方に御協力いただきまして、「国産タマネギの大規模産地化へ向けて」と題して基調講演を行っていただきました。その後、グループごとに、10年後の目指すべき農業や稼げる農業、そしてある地区の現況地図を見ながら、その地区でどうしたら農業を続けていくことができるかについて、ワークショップ形式で参加者の意見を出し合い、共有をしていくという作業をしました。

10年後の目指す農業というところで、これは初回からのテーマでありまして、どちらの参加者も、単位面積当たりの収益向上、それから経営面積の拡大、高品質化を目指しているという傾向にはありました。参加者の方からは、2年前よりもいろいろアイデアが出てきた、それからほかの農業者と話せて、仕事のモチベーションに非常に繋がったという御意見、それから話合いの時間がちょっと短かった、もう少しグループで話をしたかったというような御感想をいただいております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

こちらに参加させていただいていたので補足をしたいんですけれども、2年前よりも本当に参加者も多く、若い農業従事者の皆様の熱意が伝わる会でした。中には、法人や集落営農だけではなく、家族や個人でやっている農家も続けられるようにですとか、加工、販売もできたらよいかもしれないという付加価値をつける売り方で収益を上げるアイデア、中には国の進めるみどりの食料システム戦略に沿った持続可能な環境保全型農業の実践、CO₂削減、有機農業に取り組むなどの今まで聞かれなかった御意見もあり、大変頼もしく感じるころでした。

次に、国営圃場整備の状況についてお伺いします。

農地の現状と地域の取組に関する農林水産課、農業委員会への質問に引き続きまして、効率化を満たすべく進めています国営圃場整備事業の現在の進捗状況をお教えてください。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業の工事は令和４年度から開始いたしましたが、令和５年度までの２年間で、久枝工区、下島工区、能間工区、また浜改田西部工区の一部の区画において、区画整理工事が完了する見込みであります。面積ベースでは、全体の約１割の工事が完了したという状況であります。令和６年度は、引き続き能間工区の橋梁２か所と、浜改田西部工区で工事を行うとともに、新たに堀ノ内工区で工事を行う予定としております。

また、稲生工区の丸山地区では、軟弱地盤対策としての暗渠排水の試験工事が完了いたしました。今後、試験工事後の農地で営農していただき、暗渠排水工事の効果を検証する予定です。その他の工区におきましても、順次工事に着手できるよう、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○７番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

まだまだ面積ベースでは１割完了というところで、先は長いとも感じるころではあります。うまく担い手が準備できるといいんですけども、実際にはなかなか厳しいのではないかなと感じるところでもありまして、圃場集約拡大となりますと、そこは体力もあり、補助金申請もしやすい法人や企業がどうしても請け負うことが必要になるのかとも思います。

先ほどの農業委員会局長の話にも出てきましたが、先日双日株式会社が、地域の若手生産者とともにタマネギの産地形成に取り組むに当たり、高知県と南国市と３者で企業進出協定を結びました。取り組んでいるタマネギの生産について、状況はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 令和４年度から、４名の生産者の協力の下、双日株式会社と連携し、タマネギの試験栽培に取り組んでまいりました。令和４年度は、土壌の適性も見るべく、市内４か所、合計約４反の圃場で試験栽培を行い、わせ品種につきましては、食品関連事業者から、その出来について一定の評価をいただいたところです。令和５年度につきましては面積を拡大し、市内８か所の圃場、そのうち１か所は、国営圃場整備後の農地であります。合計約４ヘクタールで４品種を栽培しております。令和４年度の試験栽培の結果を踏まえ、梅雨までには収穫を終える計画で準備が進められております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○７番（斉藤喜美子） 昨今の気候変動や、また国内外の様々な事情によりまして、今農生産物の産地も変化しているとよく聞きます。今や台風が高知に来ずに、北海道に行くようなことも出てきました。そういう意味では、販路を持った企業の農業部門も、各地で農生産物を大規

模に展開できる圃場を探している状況だと想像されます。

ところで、そのほかの大規模化した圃場の利用状況や今後の取組についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業では、形の悪い農地や狭い農地を1枚にまとめて、あわせて周辺の農地や水路を整備することで、耕作しやすい大区画の農地を作り、農作業の労力軽減や生産コストの低減を目指しております。また、将来耕作が難しくなったときに、農地を担い手に貸しやすくなるという効果も見込まれます。令和5年度から、久枝工区と能間工区の一部で営農が開始されておりますが、基本的には担い手農家など各工区で中核となる農家の方々が集積された大区画の圃場で営農されております。本事業では、担い手農家への農地集積8割を目指して取組を進めておりますが、工事前の換地計画原案を検討する際に、地域の皆様と一緒に、将来的な地域での営農の形を考えて作業を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） せっかくの圃場整備ですので、しっかりと持続可能な、よい営農を進めていただけたらと思っております。そこには、おっしゃるとおり、実際に地域で今後も農業を続けられる方の御意見はもちろんでございますが、今後はいろいろな形で参入し、圃場を利用してもらえる方との話合いも進めていくべきだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、食育と食文化についてお伺いいたします。

漬物を製造して販売する場合、営業許可が必要になりましたが、一時、今作られている方々が廃業に追い込まれるのではないかとニュースなどで大きな話題になっておりました。その後、施設改修や機器導入に対する補助金を県も創設しております。南国市としては、補助制度にどのように取り組むようにするのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 全国的な食中毒等のリスクへの対策強化を図るため、平成30年の食品衛生法改正によりまして、令和3年6月1日施行の営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に伴う営業許可業種の見直しが行われ、漬物製造業を含めた6種が新たな営業許可業種に位置づけられました。そして、新たに営業許可業種となった事業者の事業継続への配慮といたしまして、新規の許可申請につきましては、令和3年5月31日以前から営業しており、引き続き事業を行うということを条件に、令和6年5月31日までを経過措置期間として猶予を

されておりますが、令和6年6月1日以降に営業を継続するためには、令和6年5月31日までの営業許可の取得が必要となります。

そして、この問題に対しまして県が創設した支援策が、高知県食品加工継続支援事業でございますが、この事業につきましては、主に事業者が営業許可を取得するために必要な施設整備や、機器の導入等に係る費用への支援となっておりますが、県の補助金といたしましては、市が支援した補助金額の2分の1を県が負担するという内容になっておりますので、本市といたしましては、事業費の3分の2について支援を行いまして、地域の伝統的な食文化や特産品の製造販売などが継続できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、令和6年5月31日までに営業許可を取得できない場合でも、許可が取得でき次第営業が可能となりますので、県の事業の補助対象期間に合わせまして、令和6年12月31日までを補助対象期間として事業を実施する予定としております。また、事業の周知ということにつきましては、この補助金を本議会に補正予算として計上しておりますので、本議会議決後に、直販所や商業施設等への連絡や、市広報による周知を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。今後、周知を進めてくださるとのことです、それでやめずに続けられる方がいらっしゃるといいと思います。

南国市は、割と中堅クラスの漬物屋さんが多いと聞いておりまして、以前より対処されている方が多く、今のところ大きな問題はないとは聞いております。南国市以外でも、山間部や過疎地域では御高齢の方の楽しみであったり、生きがいであったりという声も市民や県民から多く聞こえてくるところでございます。こういう地域ならではの生産品、特産品の衰退は、地域自体の衰退につながりかねません。農家の多く採れた野菜の保存方法でもあり、伝統野菜の漬物の場合などは、その土地の食文化とも言えるこの状況でございます。

先ほど農林水産課長からも、地域の伝統的な食文化や特産品の製造、販売などが継続できるよう取り組みたいという答弁がございました。食文化とも言える漬物の状況を、市長はどう思われますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 漬物は、私も小さい頃から祖母の漬物を毎日のように食べて育ってきたということもありまして、食卓に当たり前のように並んでいた食べ物で、日本の伝統的な食文化とも言えると思います。その製造、販売が許可制になることで、製造をやめられる方がいらっしゃるのではと危惧されていることは、本当に残念なことであります。確かに、過去にそうい

った食中毒ということが発生したという事実があるということでございますので、そういった状況ではやむを得ないこととも思いますが、漬物は漬ける過程や、事業所ごとにそれぞれの味があり、それらが減っていくことは大変寂しいことであります。

市としまして、できるだけそれらの味が減ることがないように、補助金による支援を行いたいと思ったところでございまして、斉藤議員におかれまして、周知と御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、それぞれ漬ける方によって味が違うというところで、これでもうやめてしまおうという方があまり多くならないように、続けられる方が続けられるようにと思っております。伝統食の継承という意味におきましても、営業許可やHACCPへの取組が必要になるからといって、ハードルが高い、継続をするのをやめようとならないように、補助金支援があるということを私のほうからも皆様に伝えられたらいいと思います。

私の周りでは、県下をあちこちと出張して、何とかお漬物を漬けられる方が続けられるように、説明会を開いて尽力されている元行政職員の方、この方はHACCPの指導員の資格も持たれているそうなんですけれども、個人の漬物製造存続に対する活動には頭が下がります。その方の言葉で私が大変心に刺さった言葉が、行政の仕事はできないことを市民、県民に伝えることではなく、できるようにするためにどうすればいいのか一緒に考えることだとおっしゃっていました。漬物は商品なのか伝統食なのか、経済活動に組み込まれた時点で、やはり食品として流通するものですから、なかなか衛生の基準など法律がありますと難しいところはあると思いますが、本来なら食は地元で取れたものをありがたくいただくという、日本人の大切な意識と密接に近いこの漬物文化が、このことによってなくならないように願っております。南国市は食育のまちづくりもしているわけですから、続けられる人が続けられるように、食育の面でも伝統食の存続に取り組んでいけたらと思っております。

ここからは、食育と給食の話です。

先日、学校給食の物資選定委員会に参加をさせていただき、傍聴させていただきました。農業が盛んで、食育のまちづくりを目指している南国市ですが、今の地産地消率をお教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市まち・ひと・しごと総合戦略には、地産地消

率27%という目標を掲げております。これは、南国市立幼稚園、小学校の給食で使用した青果物の購入金額に占める南国スタイルが、南国市立幼稚園、小学校に納入した青果物の金額の割合となっておりまして、令和4年度は28.38%となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 金額の割合ということですので、物価上昇による価格高騰の中、金額割合を達成したといっても、量はどのくらいなのか分からないような気もするんですけども、一応目標値達成ということですが、これ以上は地産地消率は上げなくてもいいというような認識なのでしょうか。実際の納入青果物の割合の詳しいデータなどは、物理的に集めることはできないものなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 給食で使います食材につきましては、できるだけ市内産、県内産ということをお願いをしておるところですけども、南国スタイル以外の業者が納入している青果物にも南国市産のものも含まれておりますので、幼稚園、小学校の給食で使用した青果物の購入金額に占める南国市産の青果物の金額の割合といたしましては、先ほど答弁いたしました28.38%よりも実際は高いと考えております。より正確な南国市産の青果物の使用割合の算出は、南国スタイル以外の納入業者に対しまして、請求書に産地の記載を求めることにより可能だとは思いますが、納入業者の負担が増えることになるため、現在青果物を納入しています業者に対応が可能か確認してからにしようと思っております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

地産地消率にちょっとこだわるところは、私の周りも農家をされている方とかが多いんですけども、南国市にはまだまだ使えるいい農産物があるから、もっと上げられるんじゃないかと。食育を推進する以前にも農業委員会でもそういう話題があって、努力をかなり皆さんがされていた歴史もあるようなんです。地元の良い食材を子供たちに食べてもらいたいという気持ちは、農業される方にも頑張る意義になると思っておりますし、地元の農業を支えるためにも、給食という公共調達の販路は大変重要な部分でもあります。

ところで、傍聴で見えておりますと、値段が安いものを安いものという感じもちょっと見受けられた気がいたしました。もう少し余裕を持った給食費の予算を組むことは不可能でしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 学校給食に係る費用は、保護者の皆様に負担していただいております給食費で賄う仕組みとなっております。物資の選定ではこちらが基準を示し、納入を希望する業者がそれに見合う品物と金額を提示しておるところであります。値段で決めているという感じがしたとのございますが、市のほうが基準を示しておりますので、その基準を満たしていれば安価なものを選ぶことになりますので、御理解をいただきたいと思います。

以前は、保護者に食材以外の費用も御負担していただいておりますが、現在は保護者に負担していただいております給食費は、全て給食で提供する主食費、副食費に充てさせていただいておりますし、令和4年度の途中から給食で提供しております牛乳の単価の上昇に対しましては、この値上がり分は公費で賄い、主食や副食に使用できる食材費を確保できるように予算は計上しております。給食費を上げずに余裕を持った予算となりますと、やはり限られた一般財源をどの程度そこに活用するかということになりますので、市全体の予算の中で考えていくことになると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 保護者に負担をかけないように、そして値上げしないようにと、市も公費を使われて大変努力されているということが分かりました。特に、牛乳に関しましては、輸入飼料の価格高騰などで乳価が上がったことも関連しているので、どうしても仕方がないところでもあるかと思います。しかしながら、保護者同士で話をするときには、実際には値段の話よりは、まず栄養価や安全性を重視する傾向が強いということもここでお話ししておきます。

給食の意義に関しては後のほうでお話しさせていただくことといたしまして、有機食材の場合、農水省が試験導入の補助金事業をしております、これは今年度で終わってしまったものなんですけれども、それとは別に、オーガニックビレッジ宣言をした市町村には、地元の有機農産物を給食に導入するための補助金がつきます。そのような事業の方向性で、南国市の予算に上乘せという形の補助金で、地元有機農産物を優先的に使用するようなお考えは南国市のほうにはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食において有機農産物を活用するに当たりましては、規格の統一と数量確保、価格が主な課題だと思っております。また、南国市の場合は統一献立でございますので、同一日に市内13か所への配送が必要となってきます。これらの課題がクリアできる条件が整った際には、ぜひ補助金を活用させていただきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

農水省は、このような補助金事業を、持続可能な農業システム構築のために有機補助割合を高くする政策の一環に含ませています。長野県の松川町の取組では、遊休農地で作りました有機農業のニンジンやジャガイモ、タマネギを給食に使う場合、農業振興予算の補助金を農家の支払いに使うという形での野菜の購入価格を下げ、また耕作放棄地を減らすという取組をしているそうです。ちゃんと売り先が確保されており、子供たちが喜んで食べてくれるということで、農家の方も大変やりがいがあり、一石二鳥の取組と思います。ただ、おっしゃるとおり、有機農産物の量の確保に関しましてはなかなか難しいということで、本来なら資源を調達、検討する協議会などが必要なのではないかということも視野に入れて、成功事例を持つ自治体を参考に現実化していく必要があるかと思いますので、今後の取組を期待しております。

そこで、改めてたちばな幼稚園の有機給食への取組の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 1月25日に、減農薬で栽培されました市内産のこまるをたちばな幼稚園で提供いたしました。子供たちからは、もちもちしていておいしいとの好評だったと聞いております。現場からは、引き続き減農薬米を提供することは可能ということとございましたので、減農薬米の提供を継続していこうと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

減農薬のお米ということではありますが、今後たちばな幼稚園をオーガニック給食のモデルに進めるのが一番いい方法なのかなというふうにも感じておりますので、またよろしく願いいたします。いずれほかの農産物も、地域のそういうオーガニック農産物を使用して食育に特化したというような形にしていけたらと思いますが、まずは子供たちにも好評だったということで、食から農業に関心を持っていただきたいと思っております。

先日、食育に取り組む保育園を九州で2か所見させていただきました。両方とも、ちょうど給食で使うみその仕込みをする場面に行かせていただきましたが、しょっちゅうやられている実習の一つで、先生も子供たちも手慣れた感じで、こうじをつけた大豆を潰して、たるに上手に詰めていました。

福岡の高取保育園では、オーガニック食材や本物の調味料を使い、玄米和食を中心に、1口目は100回かむという指導をしていて、そこまでかむ習慣をつけたら、30回は普通にかむこと

ができるようになるそうです。

鹿児島県のひより保育園では、調理場がガラス張りで、子供たちは次の日の仕込みのお手伝いを希望すればできるのだそうで、タマネギの皮むきなどに子供たちが自主的に参加し、どんな食事がどうやってできているのかを学んでいました。もちろん、こちらも近所の農家の方のオーガニック食材や、こだわりの良い調味料を使用されていました。食事作りを最初から片づけまで経験するということで、味つけや材料を自分で決めることもできるようになり、子供たちだけでメニューを決めて調理をし、レストランをするという取組もしていると聞いて驚きました。経営をされている代表の方は、保育園の給食へのこだわりに関しまして、まず1つ目は健康の土台であるということ、味覚は家庭だけには頼れない時代になっている。一生の健康を支えるために必要であるということ、また食文化の土台、振る舞い、これは食べるときの作法などです。地域の食文化のアーカイブの役割を担う。愛された記憶やよい食べ物を食べさせてもらった記憶、これを保育園として提供する必要があるからだというふうに答えてくれました。

そして、余談ですけれども、よく御高齢の方などで、配偶者が先立つと女性はあまり死亡率が高くないんですね。ところが、男性のほうが配偶者の奥様を亡くされたりすると、早期死亡率がぐっと上がってしまいます。これはどういうことが原因なのかというのは、そのときに食生活が変わってしまい、様々な生活習慣病に罹患、悪化する可能性が高くなるというようにもお話しされていました。正しい食生活習慣、これを身につけて、自炊もできることっていうのが本当に大切だともおっしゃられておりましたので、この場にいらっしゃいます男性の皆様にお伝えしておきます。

教育をすれば、子供たちはきちんとよい食を選ぶことを身につけることができまして、また作ることができ、それが行く行くは健康な体、年を取ったときには健康寿命を延ばすことにもつながります。そういう意味でも、給食の今後の在り方は大変重要であると、改めて感じるところです。

高知大学の人文社会科学部、人文社会学科の岩佐ゼミナールでの食格差から見る子供の貧困と学校給食という2021年度の共同研究報告では、学校給食を用いた食育によって、食に関する知識や興味、関心を養い、将来自身で食を選択していく力をつけることができる。しっかりとした食事を取ることで午後の授業に集中しやすくなり、子供たち自身の学習能力の向上につながると考えられる。こうしたことは、貧困の連鎖を断ち切る一助となり得るのであるという報告もあります。そして、低所得者や独り親家庭の多い高知県の実情を考えますと、給食と食育は、子供たちの今現在のセーフティーネットとしても、将来の働ける健康な体や学習能力向上

により、よりよい仕事につける未来を手に入れることにもつながり、重要な課題でもあると言えます。この程度で大丈夫というようなものではないというのが、現在の給食の重要な立ち位置です。

新潟県立大学の村山伸子先生によりますと、社会経済的に困難な子供は、子供の頃の低栄養による将来の生活習慣病への危険や、子供の頃に形成された望ましくない生活習慣が将来にわたって継続されることによって、医療費支出や仕事の継続困難にもつながり、将来も経済的な困窮に陥りやすいこと、それを自分の子供に継承してしまいやすいことを指摘しております。それを考えますと、正しい食の知識をしっかりと教えるということは、社会での貧困化問題の解決にも必要不可欠で、給食の充実とともに、きちんと出された栄養豊富な給食を食べること、食べ残しを減らし、栄養をきちんと取るためにも、栄養教諭による食育が大切だと思います。しかしながら、たまに来る先生では信頼関係がづくりにくく、子供たちはちゃんと話を聞いてくれない、現場の先生も栄養や食事に無頓着な方もいるとの声も聞こえます。常駐の栄養教諭を各校に1人、大規模校には2人と思いますが、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和5年度の栄養教諭、または学校栄養職員の配置は、国の基準では中学校1名、小学校3名となるところですが、南国市には食指導加配で小学校に2名が配置され、中学校1名、小学校5名の体制となっております。議員が言われました人数には及びませんが、栄養教諭や学校栄養職員に兼務発令を行いまして、中学校にも出向いたしまして、給食指導を行える体制を整え、給食の時間を利用した指導に取り組んでおります。

議員が言われますように、各学校に栄養教諭を配置できれば、南国市の掲げる食育を推進するためには最も効果的だと考えておりますので、全校配置とか配置基準の変更を国や県に継続して要望してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 国や県への要望もしてくださっているとのこと、大変心強いです。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

食育で、地元食材を使った伝統的な食を復活させることも、実は38%と低迷している自給率を上げる一つの方法でもあります。その中には、前出した漬物の存亡危機も関わっておりますし、地域での伝統的食文化を守ることの必要性を感じております。農林水産省の第3次食育推進基本計画の重点課題の一つにも、食文化の継承に向けた食育の推進が掲げられています。南国市の子供たちの給食から、地域の食文化や農業の在り方を考え、南国市民の健康や医療費の

削減にもつながる話でありますから、ぜひしっかりと取組を強化して、食育のまちづくりをもって再び全国に発信できる南国市になっていただけたらと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。それぞれ御丁寧な御答弁をありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明13日は休会し、14日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月14日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時52分 散会